

エネルギーのふるさと



とまり



第45回とまり保育所うんどう会〈平成26年9月14日〉



…………… 今月の主な内容 ……………

- ◆ 祝長寿 いつまでもお元気な笑顔を
- ◆ 第45回とまり保育所うんどう会
- ◆ 日本海ニコニコ元気村トピックス
- ◆ 暮らしの告知板

やさしく走ろう泊のみち

祝長寿

いつまでも
お元氣な笑顔を

平成26年度 泊村敬老会

9月12日(金)、平成26年度泊村敬老会が泊村公民館で行われました。

今年度の対象者は384名(男115名、女269名)で、このうち会場には132名の方が出席されました。

開会にあたり牧野村長の挨拶、次いで今年米寿を迎えられた方のご紹介後、村議会議員より敬老祝金が手渡されました。引き続き来賓を代表し、宇留間議会議長の祝辞があり、その後の祝宴では歌謡ショーが行われ、楽しいひとときを過ごしていました。

泊村の最高齢者

男性 むつみ荘 清水 清松さん

女性 102歳 明治45年生まれ 相河ミツエさん

102歳 大正元年生まれ

泊村の百歳該当者

大正3年生まれの方

盃地区 澤口 キミさん

泊村の米寿該当者

(88歳) 大正15年昭和元年生まれの方

泊地区

木村はるゑさん
小塚 フミさん
後藤 ヤスさん
佐藤 友一さん
棚部 幸枝さん
吉川 フィさん
工藤キヌエさん
小林ヒロ子さん
田原キヨウさん
瀬川 ノブさん
堀株地区
片桐 フミさん
川村 矩子さん
酒井ケイ子さん
成田 チヨさん
西島 スミさん
雷 行雄さん

盃地区

工藤キヌエさん
小林ヒロ子さん
田原キヨウさん
瀬川 ノブさん
堀株地区
片桐 フミさん
川村 矩子さん
酒井ケイ子さん
成田 チヨさん
西島 スミさん
雷 行雄さん

茅沼地区
堀株地区
むつみ荘

瀬川 ノブさん
堀株地区
片桐 フミさん
川村 矩子さん
酒井ケイ子さん
成田 チヨさん
西島 スミさん
雷 行雄さん



▲牧野村長の挨拶



▲お祝い状の贈呈



▲祝宴のひととき



▲歌謡ショー

9/14

第45回とまり保育所うんどう会

とまり保育所うんどう会が、泊
中学校体育館で開催されました。

はとぼつぽ体操で体をほぐした
園児たちは、かけっこや玉入れ、
綱引きなどの競技に全力投球です。
応援に駆けつけたお父さんやお母
さん、おじいちゃんおばあちゃん
たちでいっぱい会場を大いに沸
かせていました。



落雪トラブルに備えて

倶知安ひまわり基金法律事務所の渡邊恵介です。

短い夏も終わり、いよいよ冬が近づいてきました。北海道の冬のトラブルで多いのは、落雪のトラブルです。

「隣の家の屋根から落雪があり、困っている。」「落雪で自動車が破損した。」といった具合です。

隣家の屋根からの落雪で、雪が敷地に侵入してくるような場合、妨害排除請求権といって、その侵入を排除するよう求めることが出来ます。

また、落雪防止措置が不十分なため、何らかの損害が出た場合、その土地の占有者や所有者に対し、その損害の賠償を求めることが出来る場合もあります（工作物責任といいます。）。

もっとも、記録的な大雪により、一般的に要求される落雪防止措置を講じていた場合であったとしても落雪が避けられないような場合、つまり、「不可抗力」で落雪を生じさせ、隣家の人に損害を与えたような場合は、賠償責任はありません。もっとも、実際の裁判では、「不可抗力」は中々認めてくれません。

賠償を請求することになっても、弁護士に頼んだのでは費用的に割に合わなかったり、「お隣さん同士なので、いきなり訴訟は…。」という方も多いと思います。その場合は、裁判所の民事調停という方法もあります。裁判所で、調停委員という第三者を交えて話をする方法です。

どのような方法を採用すべきか迷ったときは、法律の専門家に相談することをおすすめします。

最後に、トラブルにならないよう、厳しい冬に備えて、しっかりと準備をしましょう。



倶知安ひまわり基金法律事務所 渡邊弁護士の法律豆知識

弁護士 渡邊 恵介 倶知安ひまわり基金法律事務所 TEL 0136-21-6228

献血にご協力をお願いします

とき **10月10日(金)**

時 間	場 所
9:30～10:15	盃集会所前
10:30～12:30	泊村役場前
13:30～14:20	泊村福祉センター前
14:50～15:20	堀株バス停
15:30～16:30	とまりん館駐車場

採血対象年齢 200ml 16歳～69歳
400ml 18歳～69歳

但し、65歳～69歳の方については、60歳～64歳までの間に献血されたことが有る方に限ります。



<問い合わせ先 泊村献血推進協議会・泊村役場住民福祉課 電話：75-2134>

災害から身を守るために（大雨の場合）

普段から…

**大雨になるおそれ
雨が降り出す**

気象情報・空の変化に注意

- ・ 周りより低い場所など、危険箇所を把握
- ・ 避難場所や避難ルートを確認しておく



Point

備えは大丈夫？



雨が強くなると…

注 意 報

最新の情報に注意して、災害に備えた早めの準備を 雨・風の影響を受けやすい地区・避難困難者は早めの行動！

- ・ 気象情報や外の様子に注意
- ・ 非常用品や避難場所、避難ルートを確認
- ・ 災害に備えて、家の外の備えを点検



Point

特別警報が発表されて
いなくても早め早めの
行動を！



大雨が降り続くと…

警 報

自治体が発表する避難に関する 情報に注意し、必要に応じて 速やかに避難

さらに激しい大雨が続くと…

特別警報

非常事態

ただちに命を守る行動をとる

市町村からの避難勧告等に従い直ちに避難所に避難！
外出が危険なときは、家の中で少しでも安全な場所に移動

「住居の位置」や「住居の構造」、「既に浸水が生じている状況なのか否か」によって「自宅外避難」の必要性は異なりますので、冷静な判断が重要です。災害から命を守ることができる行動を考えておきましょう。



Point

冷静な判断
が大事です
周囲の状況
に応じた行
動を！



<問い合わせ先 札幌管区気象台天気相談所 電話：(011)611-0170>

土砂災害危険箇所等の緊急周知について

日本各地で大規模な土砂災害が発生しております。住民の皆様におかれましては、各戸に配布しております「泊村ハザードマップ」にて、今一度、危険箇所や避難場所等をご確認下さいますよう、お願い致します。

また土砂災害に関連する情報につきましては、次の機関のホームページで提供しており、泊村のホームページからもリンクしておりますので、ご覧下さい。

●北海道建設部河川砂防課のホームページ

URL <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/kss/index.htm>

●北海道後志総合振興局小樽建設管理部のホームページ

URL <http://www.shiribeshi.pref.hokkaido.lg.jp/kk/okk/TT/jigyousitu/dosyasaigai.htm>

<問い合わせ先 泊村役場企画振興課 電話：75-2877>

泊発電所の状況

■泊発電所1号機

(定格電気出力57万9千キロワット)

・ 第17回定期検査中 期間：平成23年4月22日～

■泊発電所2号機

(定格電気出力57万9千キロワット)

・ 第16回定期検査中 期間：平成23年8月26日～

■泊発電所3号機

(定格電気出力91万2千キロワット)

・ 第2回定期検査中 期間：平成24年5月5日～



日本海ニッコ元氣村トピックス

8/26

日赤泊村分区へ「金色有功章(盾)」が贈呈されました

日本赤十字社より、盾が贈呈されました。
これは、献血など赤十字事業の推進に、
長年携わったことにより贈られたものです。



8/31

9/15

第43回泊村民スポーツ大会

スポーツを通じて親睦を深め、健康増進を図ることを目的に毎年開催されている泊村民スポーツ大会。
今年で43回目を数える今大会は、ママさんバレーボール・混合バレーボール・グランドゴルフ・パーク
ゴルフ競技4種目で、地区別対抗戦形式で行われました。
参加者は、心地よい汗をかきながら、各競技で熱戦が繰り広げられました。



9/19

ふるさと体験学習

泊小学校3年生が、村内の施設を巡り実際に体験して、郷土“泊村”の歴史や文化などを学習しました。
とまりん館では、泊で発掘された土器などに触れ、昔の泊村について学び、鯨御殿とまりでは、鯨漁で栄
えた往時の様子を貴重な展示品を通じて学習しました。
見て、聞いて、触れて、あらためてふるさとを体験することが出来たのではないのでしょうか。



10月20日～26日は行政相談週間です —国の行政等に関する相談をお寄せください—

このような相談はありませんか。

- ☆道路がでこぼこになっていて通行に支障がある。
- ☆道路標識が分かりづらい、見えづらい。
- ☆登記や社会保険について、聞きたいことがある。
- ☆役所に相談したいがどこの窓口に行けばよいかわからない。

■行政相談委員は、あなたと行政を結ぶパイプ役です。

行政相談所の開設

行政相談委員が、住民の皆さんからの行政に対する苦情や意見・要望等の相談に応じます。相談は無料で秘密は厳守いたします。

日時：10月21日(火) 午後1時～4時

場所：泊村公民館

- ・相談は、行政相談所以外でも随時受け付けています。
- ・役所の仕事について納得いかないこと、困っていること、ご意見・ご要望などがありましたら、お気軽に行政相談委員にご連絡ください。

当村の行政相談委員は、高橋巖一さん

住所／古宇郡泊村大字堀株村字渋井滝ノ上113番地の10
電話／75-2237

■函館行政評価分室でも常時相談を受け付けています。

「行政苦情110番」(☎0570-090110)をご利用ください。

11月は、労働保険適用 促進強化期間です!

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務づけられております。

厚生労働省では、「未手続事業の一掃」を年間を通じた主要課題と位置付けた上で、11月を「労働保険適用促進強化期間」とし、集中的に広報活動を展開し、労働保険制度のより一層の理解、周知を図ることとしております。

労働者が安心して働ける職場となるよう、まだ労働保険に加入していない事業主の方は、速やかに最寄りの労働基準監督署または公共職業安定所(ハローワーク)でご相談ください。



お問い合わせ

- ・厚生労働省北海道労働局総務部労働保険徴収課
TEL 011-709-2311
- ・最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所

くらしの告知板

役場 ☎75-2021

10月は 『不正軽油防止強化月間』です

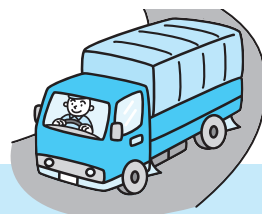
「不正軽油」とは、軽油に灯油や重油など混ぜた「混和軽油」や軽油以外の石油製品を混ぜ合わせた「製造軽油」などをいいます。

不正軽油をトラックなどの燃料用として販売又は使用しますと軽油引取税の脱税行為となります。

また、これらの不正軽油は、排気ガス中のPM(粒子状物質)やNOx(窒素酸化物)を増加させるため、大気汚染の原因となり、自然環境に悪影響を及ぼします。

北海道では、10月を「不正軽油防止強化月間」とし、不正軽油を「作らない」・「売らない」・「買わない」・「使わない」を合い言葉に、不正軽油撲滅の取組みを強化します。

不正軽油に関する情報がありましたら次のところまでご連絡ください。



お問い合わせ

- ・不正軽油110番(通話料無料)
フリーアクセス 0800-8002-110
- ・後志総合振興局地域政策部税務課
TEL 0136-23-1336(直通)

お子さまの教育資金を 「国の教育ローン」(日本政策金融公庫) がサポート!

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

- 融 資 額 お子さま1人につき350万円以内
- 金 利 年2.35%
※母子家庭の方などは年1.95%(平成26年8月13日現在)
- 返済期間 15年以内
※母子家庭の方などは18年以内
- H P 「国の教育ローン」で検索

お問い合わせ

- ・教育ローンコールセンター
TEL 0570-008656(ナビダイヤル)
TEL 03-5321-8656

自賠責保険・自賠責共済のご案内 自賠責があなたと家族を守ります

交通事故による死傷者数は減少傾向にあるものの、平成25年の事故発生件数は約63万件、死傷者数は約79万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。



交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

自賠責保険・共済なしでの運行は 法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償補償法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください！

在留関係諸申請について (お知らせ)

当札幌入国管理局小樽港出張所は、組織改編により、10月6日(月)をもって廃止となり、札幌入国管理局小樽分室となります。

10月6日以降小樽分室において取り扱う業務は、入港船舶に係る出入国審査のみとなり、在留資格変更許可申請、在留期間更新許可申請や永住許可申請等の在留関係諸申請に係る業務については、札幌入国管理局審査部門が取り扱うこととなります。

つきましては、小樽港出張所が分担していた地域にお住まいの外国籍の方に係る在留関係諸申請は、10月6日以降は下記の札幌入国管理局審査部門へ申請されるようお願いいたします。

御関係の皆様には御迷惑をお掛けすることとなりますが、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

お問い合わせ

・札幌入国管理局審査部門
〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目
札幌第3合同庁舎7階
最寄り駅 地下鉄東西線西11丁目駅(1番出口)
TEL 011-261-9658

ダイレクト納付はこんなに便利です

●ダイレクト納付とは

ダイレクト納付とは、事前に税務署に届出をしておけば、e-Tax(国税電子申告・納税システム)を利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる電子納税の納付手段です。

●ダイレクト納付のメリット

ダイレクト納付は、税務署や金融機関に出向くことなく、自宅やオフィスなどから納付が可能なほか、その他の電子納税にはない次のようなメリットがあります。

- ①インターネットバンキングの契約が不要
- ②期日を指定して納付することが可能
- ③税理士が納税者に代わって納付手続を行うことが可能

●対象となる税目

電子申告等が可能な税目(源泉所得税及び復興特別所得税、法人税、消費税及び地方消費税、申告所得税及び復興特別所得税、贈与税、酒税、印紙税など)が対象となります。

※特に利用回数の多い手続に便利です(源泉所得税の毎月納付手続等)。

※e-Tax納付情報登録をすれば、上記にかかわらず全ての税目でダイレクト納付が利用できます。納付情報登録の方法は、e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)でご確認ください。

●ダイレクト納付の利用のために

- ①e-Taxの利用開始手続が必要となるほか、ダイレクト納付利用届出書を所轄税務署に書面で提出する必要があります。
- ②ダイレクト納付が利用可能な金融機関については、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)の「利用可能金融機関一覧」でご確認ください。
- ③ダイレクト納付利用届出書を提出してから利用可能となるまで、1か月程度かかります。
- ④ダイレクト納付を行う際には、預貯金口座の残高にご注意ください。

※納付日の指定を行った場合は、指定した日の前日に預貯金口座の残高をご確認ください。

●ダイレクト納付利用開始のための手続

- ①e-Taxホームページからe-Taxの開始届出書をオンラインで提出
- ②利用者識別番号を取得(即時に発行されます)
- ③ダイレクト納付利用届出書を書面で提出
- ④e-Taxのメッセージボックスに「ダイレクト納付登録完了通知」が届きます
- ⑤ダイレクト納付による電子納税を利用できます

お問い合わせ

- ・e-Taxに関する情報はe-Taxホームページへ
www.e-tax.nta.go.jp
- ・e-Taxの操作に関するお問い合わせはe-Tax・作成コーナーヘルプデスクへ TEL 0570-01-5901
- ・税に関する情報は国税庁ホームページへ
www.nta.go.jp

「やさしい精神保健講座」 のお知らせ

日 時

平成26年11月4日(火)～12月2日(火)

毎週火曜日 5講座

時間 13:00～16:00

但し、Ⅳ講座は11月19日～11月28日までの間の1日間

場 所

倶知安保健所会議室

倶知安町北1条東2丁目 後志総合振興局1階

内 容

「こころの病」は、誰もがかかり得る身近な病気ですが、まだまだ病気に対する誤解や偏見は残っています。

こころの病気を持つ人はどんなことに困り、生活のしづらさを感じているかを知り、みんなが安心して暮らせる地域について考えるきっかけとします。

【Ⅰ講座】11月4日(火) 13:00～16:00

精神科医から学ぶ「こころの病気」Ⅰ
精神保健福祉の歴史と人権

【Ⅱ講座】11月11日(火) 13:00～16:00

精神科医から学ぶ「こころの病気」Ⅱ
精神疾患を持つ方からのメッセージ

【Ⅲ講座】11月18日(火) 13:00～16:00

生活障害と地域のサポート
コミュニケーションについて

※Ⅳ～Ⅴ講座の内容については、お問い合わせください。

○募集定員 30名(原則5日間参加出来る方)

○申込期限 平成26年10月27日(月)

○受講料 無料

お問い合わせ

・後志総合振興局保健環境部保健行政室
(北海道倶知安保健所)
健康推進課精神保健福祉係
(後志地域精神保健協会事務局) 松本・井原
TEL 0136-23-1951
FAX 0136-22-5875
E-mail: matsumoto.hiroaki@pref.hokkaido.lg.jp



受講生募集のお知らせ

◆住民講座「そば打ち教室」

講座日程 10月19日(日)

講座時間 10:00～12:00

講座内容 2～3名のグループとなり、なるべく自宅にあるものをつかしながら、そば打ち体験と試食をします。

受講料 1,000円

定 員 15名(先着順とさせていただきます)

対 象 者 18歳以上でそば打ちに興味のある方

募集締切 10月14日(火)

備 考 エプロン、手ぬぐい(手拭)、上履きは各自持参してください。

◆速成講座「パソコン事務実務科」

訓練期間 平成26年11月4日(火)～12月16日(火)

※土、日、祝日は休み

訓練時間 10:00～15:50(昼休憩1時間)

訓練内容 ワードやエクセルの基本操作や知識の習得とともに、中央職業能力開発協会主催の3級資格取得を目指す。

受講料 受講料は無料(但しテキスト代として約3,700円と検定料がかかります)

定 員 10名(先着順とさせていただきます)

対 象 者 キーボード操作ができる方で、事務系の就職を目指す方

募集期間 平成26年10月17日(金)まで

◆公共職業訓練「パソコン実務科」

訓練期間 平成26年12月2日(火)～平成27年2月27日(金) ※土、日、祝日は休み

訓練時間 9:00～15:50(昼休憩1時間)

訓練内容 初心者を対象にパソコンに関する幅広い知識とワード、エクセル、パワーポイント等を活用するための技術を習得し、資格取得(ワード・エクセル3級及び2級)を目指す。

受講料 受講料は無料(但しテキスト代として約9,000円と検定料がかかります)

定 員 12名

対 象 者 雇用保険受給者または公共職業安定所長の受講指示が受けられる方。雇用保険の資格がない方でも、公共職業安定所長の推薦があれば受講可能。雇用保険受給者で要件を満たしている方は受講手当・通所手当が支給されます。

募集期間 平成26年10月6日(月)～11月4日(火)まで

申込場所 岩内公共職業安定所または倶知安分室

選 考 11月11日(火) 13:30～ 岩内地域人材開発センターにて

備 考 訓練の詳細は岩内地域人材開発センターへ

お問い合わせ

・岩内地域人材開発センター
岩内町字東山8番地の16
TEL 62-2183

自動車点検整備推進運動実施中

(強化月間 平成26年9・10月の2ヶ月間)

「ねえ、知ってる?

クルマに乗る人は、

点検整備しないと

いけないんだって」



～安全と環境保全はクルマの点検整備が必要です～

北海道運輸局札幌運輸支局
(<http://www.tenken-seibi.com>)

障がい者就労支援フォーラム ～誰もが生き生きと働ける社会を目指して!!～

岩宇地域の障がい者就業の状況を知り、企業の雇用への理解や、地域の就労による社会自立に対する意識を高めるきっかけづくりとして、就労支援フォーラムを開催いたします。

●と き 11月6日(木) 14:00～16:30
(開場13:30)

●と ころ 岩内地方文化センター 2階 会議室

●報告内容

- ・「岩宇地域での企業就労の状況」
～岩内公共職業安定所
- ・「一般就労に向けた取組事例の紹介」
～①ペーカリーサンライズ ②マックスバリュ北海道
- ・「地域活動支援センター前田の家の活動」～前田の家
- ・「障がい者就労支援への取り組み」
～障がい者就労・生活支援センターひろば

●入 場 料 無料

※当日の参加も受付いたします。

お問い合わせ

・岩宇地区自立支援協議会事務局
岩宇地区相談支援センター
TEL 63-1294

「必ずチェック 最低賃金! 使用者も、労働者も」

北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。)に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されます。



最低賃金額 時間額 **748円**

効力発生年月日 平成**26**年**10**月**8**日

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署(支署)

動物駆逐用煙火(連続発射式)による事故が多発しています!

動物駆逐用煙火(連続発射式)は、一般で販売されているがん貝煙火と異なり、大きな音を発生するため、威力の強い火薬が用いられており、万一、製品の異常な破裂等が発生した場合には、指や手の一部を欠損したり、飛散物や爆音により重篤な怪我をするおそれがあります。

消費者におかれましては、取扱説明書の使用方法を遵守するとともに、下記の注意点を厳守してご使用願います。

- 1 製品は直接手に持たず杭などに固定して使用すること。
- 2 やむを得ず手に持って使用する場合は以下注意点を厳守すること。
 - (1)販売業者提供の専用手持ち用ホルダーを使用し、使用時はホルダー底面に手が触れず、かつ、可能な限りホルダー下側を持ち使用すること。
 - (2)万一、煙火が手元で暴発した場合、ホルダー底面が抜ける危険性があるので、底面は体に向けず、ホルダーはできる限り体から離して使用すること。
 - (3)ホルダーの変形、さび、ひび割れ等の有無を確認し、異常があるものや、過去に一度でもホルダー内部で製品が破裂等の異常燃焼したものは、使用しないこと。
 - (4)ホルダーは、万一、製品が手元で破裂した場合などの被害を完全に防止することはできないため、ゴーグル、耳栓、革手袋などの防護具を併用すること。
 - (5)株式会社ライズが販売した動物駆逐用煙火(5連発式)、製品名「駆除雷5発」(2012年5月中国製)については、同社が製品の自主回収を行っているため、当該製品をお持ちの方は絶対に使用せず、販売元に連絡すること。(販売元:株)ライズ 連絡先 086-295-1179)
 - (6)同じく株式会社芳賀銃砲火薬店芳賀火工が販売した「閃光珠5R」については、製品検査の結果、火薬量(爆薬含む)が火薬類取締法に規定する無許可消費できる火薬量10gを超えていることが判明(製品には約7gと表示されています)し、現在、製品の全量回収と全消費者への使用停止の周知徹底を指示しました。当該製品をお持ちの方は絶対に使用せず、販売元に連絡すること。(販売元:株)芳賀銃砲火薬店芳賀火工 連絡先 022-262-1151)



詳しくはホームページへ

中退共

検索

お問合せはお気軽に

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

TEL (03) 6907-1234

FAX (03) 5955-8211

パートタイマーさんや
家族従業員も加入できます

簡単

社外積立で
管理も簡単
納付状況や退職金試算額を
事業主さんにお知らせします。

有利

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

安全

国の制度だから安心
新規加入や掛金を増額する場合、
掛金の一部を国が助成します。

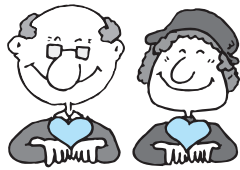
中退共の
退職金制度なら

社長の決断、
応援します。

退職金

介護保険料納期限のお知らせ

10月27日(月)は
介護保険料の納入期限
です。
忘れずに納めましょう！



10月の相談日程

札幌弁護士会しりべし弁護士相談センター

10月

1日(水) 8日(水) 15日(水)
22日(水) 29日(水)

- ・事前予約制
- ・予約受付
平日午前10時～午後4時
- ・岩内町高台84-3
☎0135-62-8373



年金事務相談所開設日程

■平成26年10月23日(木)

- ・岩内町 岩内地方文化センター
- ・開設時間
10:30～16:00
- ・事前予約制



予約受付

- ・小樽年金事務所お客様相談室
☎0134-65-5002

**不燃(粗大含む)
ごみ受入
停止日**



■受入停止日 **10月27日(月)**■

お問い合わせ

岩内地方衛生組合じん芥処理場 TEL 62-6251

**10月の
救急
当番医**

診療時間
9時～
17時まで



10月5日(日)	前田医院	☎62-1293
12日(日)	小林整形外科医院	☎62-3451
13日(月) 休館	千葉外科医院	☎62-0981
19日(日)	岩内大浜医院	☎61-2081
26日(日)	岩内協会病院	☎62-1021

10月5日(日)	かねた薬局名店街店	☎62-0040
12日(日)	あけぼの調剤薬局	☎63-1500
13日(月) 休館	アライ大学堂	☎62-0456
19日(日)	アイランド薬局いわない店	☎61-4040
26日(日)	アイン薬局岩内店	☎62-5150

**10月の
休日当番
薬局**

9時～17時まで



戸籍の窓

26年8月18日～26年9月21日

こんにちはよろしく

【出生】

(滝ノ潤)

コール トウリステン 惹澄佑ちゃん
8月21日出生 父 Justinさん

いめいふくをお祈りします

【死亡】

(興志内) 鎌田みさほさん 81才

8月24日死亡

(茅沼) 則田 幹雄さん 90才

9月5日死亡

【転出】

石狩市 1人 札幌市 3人



とまり木文芸

俳句・川柳

海鳥が 水面で踊る 秋の朝
災害だ 風水害だ もういやだ
敬老会 紅の深さを 帯に添え
嫁ぎ来て 南瓜の粥や ススル膳

短歌 (412)

近江谷乃婦
一夜千しの鳥賊に粒海胆ぬりて焼く浜つ子われにはなつかしい旨さ
赤坂明希子
母作るお萩大きく甘かったその大きさが今は懐かし
立花 孝子
あの時はなすすべもなし病にて進む治療も我れにはむなし
小林ヒロ子
うら山の緑褪せゆく半年のホームの日々もいさ、馴れたり

吉田智恵子

乃婦

明希子

無名女

芳扇

沙羅

縁糸

与詩三

希輝

吉田智恵子
こころよく稲穂ゆらゆら頭下げ流れすぎゆく風の足あと
乃婦
池端に十文字草の花満ちて秋の晴間を水鏡する
明希子
姉弟で般若心經を讀み上ぐる九月の風は母の命日
無名女
紅葉の便りあふれる日々となり君と歩きし山々を想う
芳扇
鳥籠の中に居るよな思ひしてベットで秋の空を見上げる
沙羅
うろこ雲青空およぎ雨はこび一降る毎に濃淡の山
縁糸
みどり木を赤く彩る朴の実や無風の秋の散歩道ゆく
与詩三
秋風を肌を感じぬ季節となり羽織る衣の重ねをり
希輝
衣かえ色が若いも捨てられず秋の夜長のコオロギの声

人のうごき

世帯	938戸	前月比 +2戸
人口	1,778人	+1人
男	835人	±0人
女	943人	+1人

地区別の世帯と人口

	世帯	人口	前月比
泊地区	307戸	629人	±0
盃地区	178戸	324人	±0
茅沼地区	182戸	362人	-1
老人ホーム	89戸	89人	+2
浜井地区	118戸	232人	+2
堀株地区	64戸	142人	-2
計	938戸	1,778人	+1

[26. 8. 31 現在 住民基本台帳]

交通安全

デイルイト (昼間点灯) 運動実施中!

通年展開

再生紙を使用しています

全国統一防火標語

もういいかい 火を消すまでは まあだだよ